

第2次袋井市行政改革「後期実施計画」の進捗状況及び今後の取組について

後期実施計画の進捗管理の考え方

【後期実施計画の期間】 令和3年度から令和7年度まで ※ 取組項目と体系図は、次ページをご確認ください

- 後期実施計画においては、全14取組項目のうち6つの重点取組項目を中心に、各取組をブラッシュアップすることができるよう、数値目標の管理から課題解決に向けた進捗管理を行っています。
- 各年度の進捗状況を常任委員会に報告するほか、中間年度(R5)は中間総括を行い、今後の方向性を整理しました。

令和6年度における6つの重点項目の取組状況

- ・再生可能エネルギーの活用については、切り替えが可能な施設への再エネ電力の導入が完了しています。
- ・特色ある地域づくりの立ち上げや公共施設の長寿命化、BPRを実践できる職員の育成など、概ね順調に取り組んでいます。
- ・時間外勤務削減に向けた取組の結果、職員1人あたりの時間外勤務時間が減少したほか、電子申請化に積極的に取り組んだことで、自治体DXの推進が図られました。

令和6年度の進捗の概要

●市民とともに高めあう行政経営

官民連携による再生可能エネルギーの導入(再エネ率100%)、まちづくり協議会の活動の活性化(4地区5事業(袋井東、笠原、浅羽西、浅羽南)への支援)、未利用地の売却(3件(国本、川井、岡崎))、外国人向けの文書の多言語化等(多言語文書69件、やさしい日本語11件)、を実施することで市民とともに高めあう行政経営の推進が図られています。

●自主性・自立性の高い行政経営

公共施設の長寿命化について、公共建築物(全195棟)点検を実施し、緊急性の高い事後保全対策が必要な施設について、修繕対応等を検討しました。また、使用料・手数料等の設定基準に基づき3年ごとの定期見直しを実施(使用料125件、手数料37件)したほか、ふるさと納税の推進により自主財源の拡充を図りました。このほか、ノー残業デーの徹底や、慢性的に時間外勤務が多くなっている職員への指導等の時間外勤務の削減に取り組むとともに、女性職員だけでなく男性職員に対しても妊娠・出産・育児と仕事の両立を支援するなど自主性・自立性の高い行政経営を進めています。

●コストと成果を重視した行政経営

デジタルイノベーション研修を実施し、民間企業や他自治体のデジタル活用事例を職員20人が学び、業務改善の意識を高めることができました。また、市民が利用できる電子申請は、90件となったほか、国が示す「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」の全てを電子申請化しました。さらに、社会環境の変化や市が抱える行政課題等を踏まえた組織機構の見直しを行い、コストと成果を重視した行政経営の基盤づくりが進んでいます。

期間中の財政効果(財政健全化ベース)

	R3	R4	R5	R6	累計
事業の総点検	30,000	45,851	150,000	16,580	242,431
自主財源の確保	2,110	4,401	78,926	55,921	141,358

単位:千円

事業の総点検は、補助金の見直しと予算総枠の縮減による効果。また、自主財源の確保は、使用料・手数料の見直し、占用料の徴収及び土地の売却による効果であり、実施計画の実績ではない。(実施計画は財政効果を目録値として設定していないため)

後期実施計画取組項目体系図

第2次袋井市行政改革大綱 (平成28年度～令和7年度：10年間)

第2次袋井市行政改革 後期実施計画 (令和3年度～令和7年度：5年間)

基本理念

基本方針

実施方針

※青字の項目は重点取組項目

取組項目

未来志向の経営感覚のもと
大胆な改革を成し遂げます

市民とともに
高め合う行政経営

自主性・自立性の
高い行政経営

コストと成果を
重視した行政経営

- 1 民間活力の活用
- 2 多様な担い手とのパートナーシップの強化
- 3 危機管理体制の強化
- 4 地域資源の発掘と有効活用
- 5 開かれた行政の推進
- 1 アセットマネジメントの推進
- 2 持続可能な財政運営と不断の歳出改革
- 3 自主財源の拡充
- 4 ワーク・ライフ・バランスの向上と全ての職員の活躍推進
- 5 マーケティング力と分析力を強化した事業展開
- 1 職員の人材育成と意識改革
- 2 事務事業の適正化・効率化とマネジメントサイクル（PDCA）
- 3 組織力の向上
- 4 ICTの積極的な活用
- 5 行政間の連携強化

- 公共施設における官民連携による再生可能エネルギー活用の推進
- 伴走型支援による地域の多様な市民力が発揮できる仕組みづくり
- 公共資産の民間開放・規制緩和を推進することによる共創のまちづくり推進
- 外国人視点を踏まえた公共サービスのユニバーサルデザイン強化
- 予防保全型維持管理による公共建築物の長寿命化
- 業務委託の包括化による経費削減
- 税外収入による自主財源の拡充
- 働き方改革と業務改善による全ての職域における適正な時間外勤務の管理
- 全ての職員がやりがいをもって安心して働き続ける環境の整備
- 専門性の高い外部人材活用によるエビデンス重視の事業推進
- 業務プロセスの再構築による効果的な行政サービスの推進
- 部門間の連携強化による目的達成型組織への転換
- 自治体DXの推進による利便性向上と窓口業務の削減
- 広域連携による持続可能で市民満足度の高い行政運営

1 公共施設における官民連携による再生可能エネルギー活用の推進

取組概要

再生可能エネルギーの活用をより推進するため、経済性と両立を図った上で、市内の住宅用太陽光パネルなどで創出されたエネルギーを民間の新電力事業者が買い取り、公共施設で消費する仕組みの検討・導入により、CO2排出削減を官民連携で進める。令和7年度までの達成目標として、民間企業(新電力事業者)と連携し、令和7年度までに、市内の住宅等で創出された再生可能エネルギーを公共施設で消費する仕組みを構築し、公共施設における再生可能エネルギー100%の電力調達を目指す。

これまでの成果と課題

令和4年2月1日、市として2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言し、同日、鈴与商事(株)を代表とする5社で構成された共同企業体と15年間の「ゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携協定」を締結している。

	名称	担当役割
代表者	鈴与商事(株)	総括、PPA事業
構成員	鈴与電力(株)	電力供給
構成員	三井住友海上火災保険(株)	環境教育、啓発
構成員	(特非)アースライフネットワーク	環境教育、啓発
構成員	しずおか未来エネルギー(株)	環境教育、啓発

協定に基づき、令和4年4月から開始した公共施設への再生可能エネルギー由来の電力の導入については、令和5年4月に7施設を追加し、計90施設の電力が、実質再エネ100%となった。

消防団袋井方面隊第6分団車庫(令和5年3月設置)に引き続き、消防団袋井方面隊第5分団車庫(令和5年8月設置)及び中部給食センター(令和6年3月設置)において、PPA方式による太陽光発電設備の設置を行い、発電を開始した。

また、家庭用太陽光発電余剰電力の固定価格買取制度期間を満了した電力(卒FIT電力)を市内小・中学校・幼稚園等へ供給する事業を開始し、令和7年3月末までに46件の申込があり、年間60,137kWhの再生可能エネルギー電力を教育施設へ供給した。

市民の皆さん！ご自宅の太陽光発電で
あまった電気は 学校や幼稚園等へ！

ご自宅が発電した電気を **10円/kWh** で買取ります！！

2009年に開始された固定価格買取制度は、10年間の買取期間が設定されており、2019年以降、買取期間満了の満了をむかえています。
固定価格買取期間満了後、太陽光発電の余剰電力は、
①蓄電池や電気自動車に使う「自家消費」
②電力買取事業者へ「売電」といった形で活用できます。
そこで、袋井市は鈴与商事(株)、鈴与電力(株)と連携し、余剰電力を買い取り、売電で活用するサービスをスタートします。
買い取った電気は、袋井市内の小中学校や幼稚園などに供給し、有効に使えます！

● 受付開始 **2024年7月1日** ※買取開始は申込をいただいた次の統計日以降となります。
● 買取期間 **2028年3月末まで** ※買取期間については変更になる場合があります。
● 対象 **固定価格買取期間が満了した太陽光発電の余剰電力**
● 事業主体 (事業受託者) (取次事業者) : 鈴与商事株式会社
(電力買取事業者 (小売電気事業者) : 鈴与電力株式会社)
袋井市と鈴与商事、鈴与電力(株)は、「ゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携協定」を締結しています。

今後の方向性や対応方針

- ・市役所車庫棟への太陽光発電設備の設置検討を進め、指定管理施設等への市内木質バイオマス発電所産電力の活用についても検討し、再生可能エネルギーの地産地消を推進する。
- ・電力消費量の多い袋井浄化センターへの再生可能エネルギー電力の供給やごみの削減などの課題を解決するため、下水汚泥等未利用バイオマスを活用したバイオガス発電事業について、より詳細な調査を実施していく

2 伴走型支援による地域の多様な市民力が発揮できる仕組みづくり

取組概要

「協働によるまちづくり」の進め方についての仕組みや体制を明確にした上で、地域と行政の信頼関係をより安定したものにし、特色ある地域づくりの優良事例の横展開などを進める。具体的には、顔の見える関係づくりとして、地区まちづくり協議会と事務局となるコミュニティセンター職員、各課職員との意見交換の機会を増やす。また、市のまちづくり支援体制が一目で分かる「(仮)まちづくりの進め方手引書」の作成による支援体制の見える化・強化や、まちづくり協議会交流会(地域づくり自慢大会)による特色あるまちづくりの優良事例の横展開を推進していく。

令和7年度までに、各地区における特色ある地域づくりの新規事業(10件)の立ち上げを目指す。

これまでの成果と課題

コミュニティセンターを活動拠点としたまちづくり協議会の活動を活発化させるため、4地区5事業(袋井東、笠原、浅羽西、浅羽南)に対し、「特色ある地域づくり交付金(地域活動加速化支援分)」を交付することで、「**地域防災力の向上**」をはじめ、「**eスポーツ推進事業**」など、**地域で新たにに取り組む事業や市全体のモデルとなる事業を推進した。**

まちづくり協議会交流会「地域づくり自慢大会」の開催(R7.2.8@教育会館)

特色あるまちづくりの優良事例の発表等を行い、まちづくり協議会同士の情報共有を推進することで、各地区主体によるまちづくり活動への広がりやまちづくり協議会の活性化につなげる。(生活支援事業は、浅羽・笠原地区ではじまり、袋井南、高南地区と広がり、令和7年度には三川地区でもスタートする。)

達成目標である「**新規事業立ち上げ件数10件の支援**」は達成できなかったが、**補助制度の発足から累計82件の支援**を行ってきている。

各地域のまちづくり協議会の活動に地域の特色や課題等が反映されることはいいが、活動内容等に地域差が出ないように支援するとともに、「地域活動加速化支援分」については、先駆的な取組やモデル事業として、地域の課題解決につながるため、積極的に活用するように支援していく。



地域づくり自慢大会



eスポーツ推進事業

今後の方向性や対応方針

- ・まちづくり協議会交流会を通じて、**協議会の交流を図るとともに、地域での好事例の横展開**を図る。
- ・ホームページやLINEを活用した情報発信に努め、各地域のまちづくりや活動内容を知ってもらうことで、コミュニティセンターの利用をはじめ、まちづくり協議会への参加者や新たな担い手の発掘につなげていく。
- ・まちづくり協議会が取り組む先駆的な活動や市全体のモデルとなる取組に対しては、特色ある地域づくり交付金(地域活動加速化支援分)を積極的に活用しつつ、**活動内容等が地域間で差が生じないように地域に即した支援のあり方**など伴走型で地域の課題解決を図っていく。

3 予防保全型維持管理による公共施設の長寿命化

取組概要

個別施設計画の実行性を確保し、適切に施設保全を行うための「施設点検」から「対策」までのサイクルを確立するためには、対策に必要となる財源とマンパワーを確保し、平成30年度に設置した「公共施設等適正管理基金」のコントロールを確実なものとするとともに、建築技師の確保と適正な配置などの体制づくりを進める。

毎年、施設点検を実施し、建物の躯体、部位、設備をA評価(損傷なし)、B(軽度に損傷あり)、C(広範に損傷あり)で評価し、施設寿命に大きな影響を及ぼす屋根(屋上)・外壁については、B・C評価となった公共施設を対象に、予防保全対策、事後保全対策を実施する。こうした取組を通じて、公共施設の維持管理、更新に要するトータルコストを縮減することで、将来にわたり持続的かつ適切な公共施設サービスの提供を目指す。

達成目標については、施設寿命に大きな影響を及ぼす屋根(屋上)・外壁について、次の2点を目標とする。

① 集中的に事後保全対策を実施し、C評価(広範に損傷あり)の施設をなくす。

※C評価:R2年度25棟/201棟、年度目標の目安(対策実施件数):R3年 5件、R4年 10件、R5年 10件、R6年 8件、R7年 12件

② ①の対策を施す際に、屋根や屋上・外壁の一方がB評価(軽度に損傷あり)の場合は、併せて予防保全対策を実施し、A評価(損傷なし)の割合を全体の45%以上とする。

※A評価:R2年度42棟/201棟(23%)→ R7年度末91棟/201棟(45%)、年度目標の目安(対策実施件数):R4年 6件、R5年 7件、R6年 7件、R7年 10件

これまでの成果と課題

① 公共建築物(全195棟)の保全について、各施設管理者が公共建築物の点検を実施

② 点検結果で屋根(屋上)・外壁が新たにC評価となった施設について、公共建築物予防保全対策プロジェクトチームにおいて再点検し、保全工事の優先順位を決定した。(財政健全化に伴い事業凍結となったため、令和7年度の予算確保には至らなかった。)

③ 令和5年度に決定した優先順位に基づき、8棟の保全工事を実施した。(笠原小学校、袋井中学校、袋井北小学校(増築棟・北校舎)、袋井体育センター、愛野公園、袋井西小学校、袋井北コミュニティセンター)

保全対策工事の実施件数及び実施予定件数は、R3:5件、R4:10件、R5:10件、R6:8件となっており、達成目標どおり計画的に進んでいる。

各施設の評価割合(令和5年度)は、A評価:屋根42%・外壁34%、B評価:屋根44%・外壁49%、C評価:屋根14%・外壁17%となっており、昨年度と比較すると、A評価が増加、C評価が減少傾向にあり、保全対策が劣化に追いつきつつある。



袋井体育センター



笠原小学校

今後の方向性や対応方針

・公共施設マネジメント推進事業については、令和7年度から令和9年度までの3か年推進計画では財政健全化の観点から事業凍結となった。令和10年度以降の再開予定となっているが、緊急性の高い事後保全対策が必要な施設については、引き続き協議を行うとともに、修繕対応等について検討していく。

・安心・安全な施設管理のため、施設点検やプロジェクトチーム協議等の取り組みについては、引き続き行っていく。

4 働き方改革と業務改善による全ての職域における適正な時間外勤務の管理

取組概要

職員が個々の能力を最大限発揮し、また、最適な役割分担によるチーム力の最大化により、限られた時間で効率良く高い成果を上げることで、政策や行政サービスの質を向上させる。そのため、職員の意識改革はもとより、AIやRPAの導入やテレワーク環境の充実などICTを活用することにより、業務のスクラップや簡素化を図るとともに、勤怠管理システムの分析や管理職員へのマネジメント研修の実施により、時間外勤務の適正な管理を図る。

令和7年度までの達成目標として、所属毎の月1人平均時間外勤務時間が12時間を超えている所属を令和7年度に半分とする。

- ※令和元年度実績(19/37所属) ⇒ 令和7年度(9/37所属)
- ※週3時間の時間外×1ヶ月(4週) = 12時間
- ※年度目標の目安:毎年度2所属(課もしくは係)に対して時間外削減の取組実施

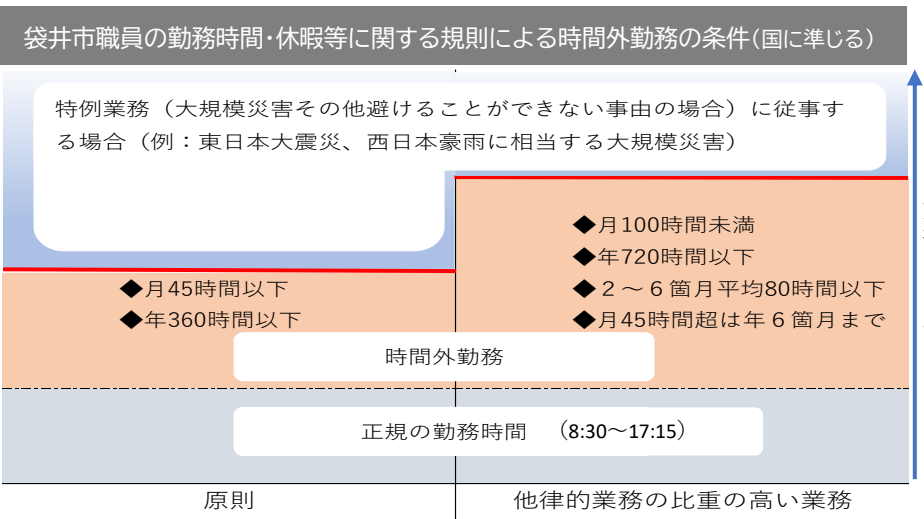
これまでの成果と課題

令和6年度は、**全庁的に、週2日のノー残業デーの徹底、時間外勤務の事前申請、午後10時までの退庁の徹底に取り組むとともに、時間外勤務の上限規定(月45時間、年360時間)の再徹底**を図った。

また、慢性的に時間外勤務が多くなっている職員への**指導、時間外勤務縮減の好事例の紹介等**を行った。

令和6年度の職員1人あたりの月平均時間外勤務時間は12.9時間となり、前年度から0.9時間減少させることができた。

また、月1人あたり平均時間外勤務時間が12時間を超えた所属は22所属あったが、うち12所属で前年度から平均時間外勤務時間が減少しており、所属数は減らせていないものの、少しずつ効果が現れてきている。



今後の方向性や対応方針

- ・令和7年度は、週2日のノー残業デー実施、時間外勤務の事前申請徹底など、これまでの**基本取組みを継続するとともに、生成AIやテンプレートの活用等による事務改善**を進める。
- ・慢性的に時間外勤務が多くなっている職員については、所属長に伝え、面談や指導、提案を実施することで状況の改善を図る。

5 業務プロセスの再構築による効果的な行政サービスの推進

取組概要

BPR研修の中で検討した課題の解決策を予算化し、実際に取り組むことによって達成感が得られ、職員のモチベーション向上のほか、取組の過程で課題の抽出や解決などの能力向上を図る。多様化する市民ニーズに対応するため、①無駄の削減、②時代の変化への柔軟な対応、③課題の本質を見極めた解決、の3つを基本とし、情報システムを導入する際には、BPRの手法による業務の再構築を行い、最も効果的で効率的な業務フローの実現に向けたシステム構築を行う。

デジタル化による新たな価値の創出や抜本的な業務改革の推進を目的に、庁内でBPRを実践できる職員を令和5年度までに100人育成することを目標に実施。令和7年度までに、BPRの手法により10業務の再構築を行う。

これまでの成果と課題

BPR研修は、令和2年度から令和5年度までの4年間で、100人のBPR実践者(研修受講者)の育成を目標に実施した。令和6年度は、BPRの考え方、デジタル化の意識を組織全体に広げるため、デジタルイノベーション研修を実施した。

前年度までのBPR研修に引き続き、デジタルイノベーション研修を20人の職員が受講し、民間企業や他自治体のデジタル活用事例を学ぶことで、デジタル化による業務改善の意識を広げることができた。

研修により、BPRの考え方、デジタルを使った業務改善の手法を学び、デジタル化の意識を持った人材が育ってきた。

【講義】 デジタル技術に関する基礎知識やトレンドについて学ぶ
グループワーク

- 1 課題の洗い出し、解決策のアイデア出し（個人・グループ）
- 2 自分自身の担当業務の業務フローと目指す姿の業務フローを作成
先進事例などを紹介してデジタル化のポイントを検討



今後の方向性や対応方針

- ・デジタルイノベーションとデジタルトランスフォーメーションの違いを学び、デジタル化と業務改善の意識醸成を行うため、継続して研修を実施する。
- ・令和7年度は、BPRの必要性について理解し、適切な手法で業務を再構築できるノウハウを身に着けた職員を育成するため、より実践を意識した内容とした研修を実施する。

6 自治体DXの推進による利便性向上と窓口業務の削減

取組概要

押印の廃止と行政手続き等の電子申請化を推進することにより、市民が生活に必要な行政手続き等をパソコンやスマートフォンで行うことで、窓口に来なくても目的が達成できる行政サービスを実現し、市民の利便性向上と行政事務の効率化を図る。

令和6年度までに、国が運営する「ぴったりサービス」などによる電子申請の件数100件を目指す。

※年度目標の目安: R3 30件、R4 30件、R5 20件、R6 20件

これまでの成果と課題

・押印の廃止(令和3年度末時点)

①公印の省略 35%(363件/1,028件)

②申請者印の押印廃止 80%(1,154件/1,441件)

押印の廃止等に係る全庁的な見直しを概ね完了。

・利用可能な電子申請(令和6年度末時点) 全90件(市ホームページ掲載件数)

市民の利便性向上及び業務効率化を目的として全庁の手続きオンライン化を推進するよう、各課に手続きの電子申請化を呼び掛けた。

主に市民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続きについては、国が運営する「ぴったりサービス」に登録を進め、それ以外の手続きについては、より簡単にフォームを作成することが可能な電子申請に関する民間サービス「Graffer」などを活用し、行政手続きのオンライン化を進めている。令和6年度に設置した電子申請推進部会において、「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」として国から示されている手続きの電子申請化を進めた。

令和7年3月31日時点で利用可能な電子申請は、90件となったほか、国が示す「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」については、全ての手続きを電子申請化した。



今後の方向性や対応方針

引き続き、市民へのオンライン手続きを促進するとともに、効果的であると考えられる業務については、オンライン化を推進していく必要がある。ホームページ等で、市民に対しオンライン手続きを周知していくことに加え、庁内での新規オンライン化に向け、啓発や技術支援を行う。

参考資料

(重点取組項目以外の実施状況)

(参考)後期基本計画に掲げた6つの重点項目以外の取組状況

実施方針	取組項目	取組概要と達成目標(R7)	令和6年度の取組内容
【取りまとめ担当課:財政課 担当課:維持管理課】			
地域資源の発掘と有効活用	公共資産の民間開放・規制緩和を推進することによる共創のまちづくり推進	<p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共資産の効用の最大化を図るため、市有財産利活用基本方針に基づく未利用財産(普通財産)の売却のほか、建物内の空きスペースや駐車場、芝生公園、屋上などの敷地内の空きスペース、公園の規制緩和による特化利用、役割を終えた物品のオークション出品などにより、公共資産の付加価値向上と市民による新たな利活用を図る。 市の所有する車両や防災などの保管備品などをシェアリングの発想のもと、市民が活用し、その使用料でメンテナンス費用に充当するといった効果的な仕組みを研究していく。 <p>【達成目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度までに、公共資産の新たな発想による利活用5件を推進する。 利用を特化した公園の再整備(リノベーション)を2件行い、公園の新たな価値を生み出すことによる利用拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 未利用財産(普通財産)3件(国本、川井、岡崎)の売却を行った。同時に上山梨地内の宅地についても先着順による売却手続きを進めたが、応募者が無く売却に至らなかった。 グラウンドゴルフやサッカーなど特定の利用者が反復独占的かつ無料で使用している「広岡河川公園」や「田原緑地」などについて減免規定の運用状況の確認と使用料徴収についての検討を行った。
【取りまとめ担当課:多文化共生推進課】			
開かれた行政の推進	外国人視点を踏まえた公共サービスのユニバーサルデザイン強化	<p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人市民との信頼関係を築くため、各所属の創意工夫により、行政文書、手続き、窓口、SNS等でのやさしい日本語の表記や多言語化による、わかりやすい情報発信やコミュニケーションの拡大を図り、防災や地域活動などをはじめとする外国人市民との連携に向けた取組を促すとともに、国際交流員や外国籍職員による視点を取り入れた改善を進める。 <p>【達成目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度までに、各所属による改善事例件数33件(全所属相当)を達成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、職員向けやさしい日本語研修会を8月7日に開催(93人出席)し、これまでに延べ291人がやさしい日本語について理解を深めた。 各所属との意見交換を実施するとともに、行政文書等の多言語化や、やさしい日本語による文書作成に取組んだ(ポルトガル語や、英語等の多言語文書69件、やさしい日本語11件)。
【取りまとめ担当課:企画政策課 担当課:財政課・総務課】			
持続可能な財政運営と不断の歳出改革	業務委託の包括化による経費削減	<p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所本庁舎、支所、総合健康センターなどの公共施設の維持管理や各所属が個別に契約している業務委託を包括(集約)化する。 <p>【達成目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度までに、最も効果が見込まれる契約方法を検討し、効果の高い分野から順に、包括的な業務委託契約を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に参加した日本PFI、PPP協会が開催するオンライン講習会の内容や他市の事例も踏まえながら、庁内で実施されている包括業務委託におけるメリット等を把握した。 人手不足やランニングコスト、脱炭素などの課題解決に向け、令和6年度に導入した公共的なインフラへのスマートライティングシステムの広域連携の可能性について検討を行った。

(参考)後期基本計画に掲げた6つの重点項目以外の取組状況

実施方針	取組項目	取組概要と達成目標(R7)	令和6年度取組内容
【取りまとめ担当課:財政課 担当課:企画政策課】			
自主財源の拡充	税外収入による自主財源の拡充	<p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政サービスの受益に応じた適正な利用者負担の設定のため、使用料・手数料等の各種の料金について定期的に見直しを行う。 引き続き、シティプロモーションを実施することにより、ふるさと納税の安定的な収入を確保していく。 <p>【達成目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用料・手数料等各種の料金について、定期的な見直しを行い、適正な利用者負担とする。 令和7年度まで、毎年度おおむね5億円のふるさと納税の寄附金額を達成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用料・手数料等の見直しについて、受益者負担の原則と公平性の確保及び原価算定方式による明確な料金算定の観点から、使用料・手数料等の設定基準に基づき3年ごとの定期見直しを実施した。(見直し対象 使用料125件、手数料37件) 見直しの結果、使用料69件、手数料25件で料金改定を実施するとともに、新たに1施設で料金の徴収を開始。(令和7年4月～) ふるさと納税の寄附増加に向けて、パナソニック洗濯機など返礼品ラインナップの充実・強化やAmazonふるさと納税などのポータルサイトを追加するとともに、ふるさと納税ポータルサイトへのWeb広告や雑誌などの紙媒体による広告掲載のほか、首都圏での関連イベントの出展など積極的なプロモーション活動を行った。その結果、令和6年度は過去最高額となる15.2億円の寄附を集めることができた。
【取りまとめ担当課:総務課】			
ワーク・ライフ・バランスの向上と全ての職員の活躍促進	全ての職員がやりがいをもって安心して働き続ける環境の整備	<p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケートの結果から、全ての職員が活躍しやすい環境づくりを主眼とし、職員のライフイベント等に応じた、きめ細やかな相談の実施など、職場環境の改善や意識改革を進める。 産前・産後休暇、育児休業、介護休暇後の職員への特別研修やメンター制度の導入など、キャリア形成に向けた効果的な支援を行う。 <p>【達成目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き方に制約が生じた場合でも、「働きながら組織に貢献することができると考える職員の割合」を65%まで引き上げる。(「勤め続けたい」と考えている職員の割合に近付かせる。) ※令和2年度 25.1% → 令和7年度 65% 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産・育児と仕事の両立を支援するため、女性職員だけでなく男性職員に対しても、育児等プランシートを活用した所属長との面談を行うとともに、総務課職員との面談を実施し、出産育児関連の制度の説明、復職後の働き方等について相談する機会を設けた。 男性の育児休業取得者が復帰後には、育休を取得した理由、育休中の様子、取得後の変化等の内容のアンケートを実施し、育児休業の取得を検討している職員に情報提供を行った。 介護と仕事の両立を支援するため、必要に応じて面談を実施するなど、介護を行う職員に対して制度の説明を行った。
【取りまとめ担当課:総務課 担当課:企画政策課】			
マーケティング力と分析力を強化した事業展開/組織力の向上	専門性の高い外部人材活用によるエビデンス重視の事業推進	<p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> より質の高い施策の立案、遂行と職員育成を両立するため、課題を抱える様々な分野において、民間企業や国・県などから専門性の高い外部人材を積極的に活用し、エビデンス重視の事業展開と職員の能力向上を図る。 <p>【達成目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題解決のために高い専門性が必要となる分野を把握し、それに見合った外部人材(副業による人材活用含む)を任用し、外部人材の採用時に定めた目的を達成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、県から都市建設分野の技監1名、民間からICT政策の専門官4名、アドバイザー1名、シティプロモーション担当の専門官1名を招へいたほか、12月に産業戦略官を公募により採用し、それぞれの高い専門性が業務推進、課題解決に活かされた。

(参考)後期基本計画に掲げた6つの重点項目以外の取組状況

実施方針	取組項目	取組概要と達成目標(R7)	令和6年度の取組内容
【取りまとめ担当課:総務課】			
組織力の向上	部門間の連携強化による目的達成型組織への転換	<p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多面的かつ先見性のある政策立案を行い、実行して成果を出すため、多分野の連携を柔軟に行うことができ、事務の性質や繁閑に合わせた職員配置の最適化や業務の効率化を実現できる組織を目指し、本市に最適な組織機構についての検討や改革を試行する。 ・相互連携の弊害となっているセクショナリズムに対する職員の意識改革を進め、市の施策に対して「自分ごと」として捉えることができる職員を育成する。 <p>【達成目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最適な組織の在り方を研究し、令和5年度に本市に最適な組織機構を導入し運用、検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境の変化や、国・県の施策の方向、市民ニーズ及び市が抱える行政課題を踏まえ、各部からの改善提案も加味し、今後の組織の在り方について検討を行った。 ・令和7年度は、次の3つをポイントに掲げ、組織の見直しを行った。 <ol style="list-style-type: none"> 1 切れ目のない子育て支援 2 不断の行財政改革の推進 3 課題や需要への柔軟な対応
【取りまとめ担当課:企画政策課】			
行政間の連携強化	広域連携による持続可能で市民満足度の高い行政運営	<p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的で質の高い行政サービスを提供するため、様々な分野において、市町の区域にとられない広域の地域資源を共有し、近隣市町との連携や協力を一層強化することで、市民サービスの質向上と事務の効率化、事務量・経費の削減を図る。 <p>【達成目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の広域化により、市民サービス向上や経費の削減等を5事業で実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全市町の総務・企画部長職が出席する行政経営研究会をはじめ、遠州広域行政推進会議や西部地域サミット等首長レベルでの意見交換の場を活用し、各市町の情報と課題の共有を進めている。 ・令和6年度は、カーボンニュートラルの取組について、浜松市など先進的な取組を実施している自治体のノウハウの共有など、各自治体のニーズに基づいた補完関係が構築できた。